



『残高・区分照会システム』の提供を開始します

埼玉県信用保証協会は、県内中小企業者の皆さまに対し円滑な金融支援を行うため、保証申込等に係る手続きの電子化に努めております。

今般、電子化の取組みの一環として、従来、所定の様式を用いて照会をいただいていた「保証債務残高」「空き枠(※)」「直近決算の保証料率区分」の照会について、令和8年4月20日(月)より当協会HP上「金融機関専用ページ」にてウェブ上で照会し回答を受けられる「残高・区分照会システム(以下、「本システム」という。)」の提供を開始します。

「保証債務残高」や「直近決算の保証料率区分」の照会を行えるシステム提供は他協会が先んじておりますが、**「空き枠」も照会が可能となるシステムの提供は、全国で当協会が初めてとなります。**「空き枠」の照会が可能となることで、本システムの利用者が当該事業者の保証限度額を誤認して保証申込してしまうことを防止しております(保証債務残高のみが表示される場合は、本システムの利用者が各保険の保証限度額から保証債務残高を除する計算を行い「空き枠」を算出する必要があります)。

本システム導入により、従来の様式での照会件数年間約2,500件が、すべて本システムによる照会に移行すれば、照会に伴う事務負担が年間約625時間軽減される見込みです。

また、金融機関においては様式作成や送付といった事務負担が軽減されるほか、送付等に伴う回答までのタイムラグの解消が期待され、利便性向上が見込まれます。

これにより金融機関と保証申込予定者の速やかな相談が可能となり、迅速な資金調達の一助になるものと考えています。

なお、本システムは金融機関専用であり、一般の皆さまはご利用になれません。また、照会にあたっては対象者の顧客番号または保証番号が必要となるため、照会が可能な金融機関は既存で保証付融資取引がある金融機関、保証申込予定者から顧客番号等の情報の提供を受けた金融機関に限られます。

上記に記載のない事項を含めた本システムの概要は以下にまとめておりますので、ご確認ください。

当協会は、今後も電子化等の取組みを進め、中小企業者や金融機関の皆さまの利便性向上を図ってまいります。

※空き枠について

保証協会の保証は中小企業信用保険法等に基づく保険に付保される仕組みとなっています。保険は無担保保険、普通保険等いくつかの種類があり、それぞれに1企業あたりの上限金額が定められていて、協会はこの上限枠内で保証を提供しています。（例、無担保保険は80百万円、普通保険は200百万円等）

空き枠とは、この各保険上の上限金額から現在の利用残高を除いて計算されるもので、「当該事業者に対しての各保険における照会時点での保証限度額」を示すものです。（保証の可否、金額等についてが別途審査があります）

本システムにおいては、一般保険関係の無担保保険・普通保険の空き枠および、政策目的により創設された別枠保証である経営安定特例（セーフティネット）の無担保保険・普通保険の空き枠が照会可能になります。

【「残高・区分照会システム」概要】

照会可能な内容	埼玉県信用保証協会の利用がある中小企業者の以下の情報 ①保証債務残高 ②保険種別 ③保証料率区分（直近2期分の決算期分） ④直近保証日 ⑤空き枠（一般保証の無担保保険・普通保険、およびセーフティネット保証の無担保保険・普通保険） ※注意事項 ・原則として前日以前の情報となります。また、保証申込中の情報は含まれません。 ・当協会以外の信用保証協会の保証利用状況に関する情報は含まれません。
利用方法	・当協会HP上の金融機関専用ページから「残高・区分照会システム」にアクセス （事前に利用開始申請書を提出し、ID・パスワードの設定が必要） ・システムにて照会を行いたい中小企業者の顧客番号または保証番号を入力し、照会
リリース日	令和8年4月20日
期待される効果	（当協会）照会に伴う事務負担が年間約625時間軽減 （金融機関）様式作成や送付といった事務負担が軽減されるほか、送付等に伴う回答までのタイムラグが解消し、利便性向上 （中小企業者）金融機関は中小企業者への速やかな融資の相談が可能となり、中小企業者においては一層迅速な資金調達の検討が可能
利用が想定される場面	・中小企業者から保証付融資の相談を受けた際 ・中小企業者へ保証付融資の提案を行う際 等

(参考) 本システムの照会画面

残高・区分照会システム

2026/03/18 時点

基本情報

照会番号 *****9816
直近決算・区分 2025/03・5
前期決算・区分 2024/03・5
直近保証日 2024/12/25

利用情報 (単位：円)

保険	利用残高	空き枠
無担保・一般	58,646,000	21,354,000
普通・一般	0	200,000,000
無担保・SN	13,970,000	66,030,000
普通・SN	0	200,000,000
その他	32,578,000	—
合計	105,194,000	—

※区分は、保証申込後の審査において、決算内容以外の要因により変動する可能性があります。
※直近決算とは、当協会に登録されている決算情報のうち、最も新しい決算期を指します。
※直近保証日とは、当協会では保証決定した案件（未実行の案件を含みます）の中で、最も新しい保証日を指します。

※空き枠は保証承諾をお約束するものではありません。他協会や関連会社の利用等による減少や保証審査により取扱いができない場合があります。
※利用残高には、保証決定中（未実行）の案件を含みますが、保証申込中の案件は含みません。
※保険の「その他」とは、一般関係保険（一般）および経営安定関連特例（SN）以外の保険となります（例：社債、危機関連特例等）。
※被保証人が組合の場合、「普通・一般」および「普通・SN」の空き枠は、表示された金額に2億円を加えた金額となります。

<本資料の問い合わせ先>
企画総務部 企画課 担当:中村・杉浦
TEL:048-647-4712